

松島町勤労者生活安定資金 融資制度のご案内

松島町とろうきんが提携し、はたらく皆さんの生活を応援しています。

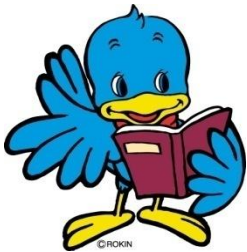
生活資金

- 【ご融資金額】 最高100万円
- 【ご融資期間】 最長7年
- 【ご融資金利】 年3.00%(固定金利・保証料不要)
- 【お使いみち】 申込人もしくは2親等以内の親族のための旅行費用、趣味の費用、結婚費用、葬儀費用、物品・家具・耐久消費財購入費用など生活に必要な費用



教育資金

- 【ご融資金額】 最高300万円
- 【ご融資期間】 最長10年(据置期間なし)
- 【ご融資金利】 年1.80%(固定金利・保証料不要)
- 【お使いみち】 申込人もしくは2親等以内の親族のための入学金・授業料や仕送り費用など、教育全般に亘り必要な費用



福祉資金

- 【ご融資金額】 最高100万円
- 【ご融資期間】 最長7年(据置期間なし)
- 【ご融資金利】 年1.50%(固定金利・保証料不要)
- 【お使いみち】 申込人もしくは2親等以内の親族のための医療、介護、災害復旧および育児、介護休業中の生活資金(ただし、災害復旧費用については3親等以内の親族での取扱いを可とする)



自動車資金

- 【ご融資金額】 最高200万円
- 【ご融資期間】 最長7年
- 【ご融資金利】 年1.80%(固定金利・保証料不要)
- 【お使いみち】 申込人もしくは2親等以内の親族のための自動車関連費用



【ご利用いただける方】■住所が勤務先が松島町内の(中小企業に勤務する)方。■申込み時の年齢が原則満20歳以上、勤続年数1年以上、前年の税込み年収が150万円以上の方。■当金庫の審査基準を満たされる方。

【担保・保証】■担保は不要です。原則として、当金庫指定の保証機関を利用いただけます。■保証料は不要です。

【利子補給制度のご案内】■(一社)宮城県労働者福祉資産協会より、支払い利子の一部が補給される制度があります。詳しくは「ろうきん自治体提携融資」利子補給制度のご案内パンフレットをご覧ください。

※審査の結果、ご融資できないなどご希望に添えない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

※店頭でご希望にあわせてご返済額の試算をいたします。

2018年4月1日現在

◆融資についてのお問い合わせは、

東北労働金庫 新塩釜支店

☎ 022-364-3115

(受付時間：平日 午前9時～午後5時)

「ろうきん自治体提携融資」利子補給事業のご案内

一般社団法人宮城県労働者福祉資産協会では、東北労働金庫宮城県本部で取り扱う自治体提携融資をご利用いただく中小企業にお勤めの方に、ご融資の返済に伴う支払利子の一部を補給する事業を行っています。

1 補給事業対象者

ろうきんと宮城県内の自治体が提携する融資を利用する中小企業にお勤めの方

※「中小企業」＝常時勤務する従業員数が300人以下、または資本の額もしくは出資の総額が3億円以下の企業・法人

2 利子補給額・補給対象期間

【補給額】 資産協会の定める計算方法により、毎月の融資残高に0.5%を乗じ、12で除した額の合計額(百円未満切り捨て)を補給します。

【補給対象期間】 融資期間全期間

※詳しい補給金額はろうきん窓口でご相談ください。

3 利子補給方法

- ・補給金申請者は申請書をろうきん窓口を通して資産協会へ提出します。
- ・補給金は融資を受けた翌月に、申請者本人の東北労金の普通預金口座へ入金します。



＜東北ろうきん＞とは？

昭和20年代に労働組合や生協等が、働く人々の暮らしを応援するために、資金を出し合い設立した協同組織の福祉金融機関です。

預金残高 1兆8,861億円

貸出残高 1兆1,201億円

自己資本比率 10.00%

店舗数 76店舗(インターネット東北支店含む)

(2017年3月31日現在)

はたらく人の、
生活応援
BANK。

